

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 崎 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 人 見 浩 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 株式会社京都銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3281局6825番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 床 本 敬 三
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪支店 (大阪市中央区淡路町3丁目6番3号) 株式会社京都銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲2丁目3番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66,148	60,920	59,215	124,328	116,376
連結経常利益	百万円	21,563	18,230	15,229	35,153	28,249
連結中間純利益	百万円	11,978	10,354	8,309	——	——
連結当期純利益	百万円	——	——	——	18,379	15,560
連結中間包括利益	百万円	53,902	54,418	23,314	——	——
連結包括利益	百万円	——	——	——	34,186	14,768
連結純資産額	百万円	429,950	391,531	403,791	447,806	428,960
連結総資産額	百万円	7,146,595	7,266,063	7,420,405	7,285,838	7,359,323
1株当たり純資産額	円	1,117.19	1,011.76	1,040.66	1,163.07	1,109.76
1株当たり中間純利益金額	円	31.69	27.40	21.98	——	——
1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	48.63	41.17
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	29.63	25.61	20.54	——	——
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	45.46	38.48
自己資本比率	%	5.90	5.26	5.29	6.03	5.69
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.80	13.18	13.18	13.55	13.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	221,531	122,614	54,310	208,554	174,211
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	121,418	88,573	54,421	166,104	187,221
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,894	23,394	1,894	12,215	25,662
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	319,775	286,856	235,534	276,221	237,547
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,573 [409]	3,651 [414]	3,682 [395]	3,485 [414]	3,545 [409]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5 平成22年度中間連結会計期間の嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	62,098	57,076	55,383	116,150	108,510
経常利益	百万円	20,420	16,607	13,612	33,118	25,599
中間純利益	百万円	11,921	10,293	8,233	——	——
当期純利益	百万円	——	——	——	18,273	15,422
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	379,203	379,203	379,203
純資産額	百万円	420,420	380,523	391,391	437,726	417,517
総資産額	百万円	7,135,759	7,253,313	7,407,772	7,274,549	7,347,093
預金残高	百万円	5,737,394	5,888,434	6,037,528	5,882,282	5,870,200
貸出金残高	百万円	3,827,308	3,980,888	4,087,655	3,942,082	4,065,883
有価証券残高	百万円	2,722,973	2,741,699	2,870,202	2,761,760	2,866,325
1株当たり中間純利益金額	円	31.54	27.23	21.78	——	——
1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	48.35	40.81
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	29.49	25.46	20.36	——	——
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	——	——	——	45.20	38.14
1株当たり配当額	円	5.00	6.00	5.00	10.00	11.00
自己資本比率	%	5.88	5.24	5.27	6.01	5.67
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.48	12.82	12.69	13.22	12.89
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,302 [364]	3,372 [372]	3,471 [357]	3,208 [369]	3,273 [368]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 平成22年9月の嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響が依然として残り、欧州政府債務危機や原油価格高騰などのリスク要因を抱えながらも、緩やかな持ち直しから確かな回復を探る動きの中でスタートいたしました。しかしながら、欧州政府債務危機を巡る不確実性が増し夏場から世界経済の減速感が徐々に広がるとともに、輸出の落ち込みが生産に影響を及ぼしはじめるなど、回復の動きに足踏みが目立つ厳しい展開となりました。

期の後半には、復興需要が続く一方で、新興国を含めた世界経済のさらなる下振れ懸念に、中国との緊張関係が高まり、全体としては弱めの動きが目立つなど、先行き不透明感を抱えたまま期を終えることとなりました。

このような環境の中にありまして、当行グループは経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金・譲渡性預金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、個人預金及び法人預金が堅調に増加しましたことから前連結会計年度末比815億円増加し、6兆7,344億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出は堅調な増加が続きましたのに加え、企業向け貸出も積極的な対応で安定した増加基調を確保しましたことから、前連結会計年度末比219億円増加し、4兆817億円となりました。

有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高につきましては、市場動向を十分注視しながら効率的な運用を行いました結果、前連結会計年度末比37億円増加し、2兆8,752億円となりました。また、このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、株式相場の急落などから、前連結会計年度末比497億円の減少を余儀なくされましたが、当第2四半期連結会計期間末現在でなお1,060億円を確保しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比610億円増加し、7兆4,204億円となりました。また、株主資本につきましては、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比65億円増加し、3,262億円となりました。

次に、当第2四半期連結累計期間における損益状況につきましては、経常収益は、役務取引等収益及びその他業務収益は増加しましたが、有価証券利息配当金の減少を中心とする資金運用収益の減少等により、前年同期比17億5百万円減少し、592億15百万円となりました。

また、経常費用につきましては、預金利息を中心に資金調達費用は減少しましたが、株式等償却の増加等によるその他経常費用の増加により、前年同期比12億95百万円増加し、439億85百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年同期比30億円減少し、152億29百万円となり、中間純利益は、前年同期比20億45百万円減少し、83億9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績につきましては、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は前年同期比16億93百万円減少し、553億83百万円となり、セグメント利益は前年同期比29億95百万円減少し、136億12百万円となりました。

また、その他における経常収益は前年同期比55百万円減少し、52億99百万円となり、セグメント利益は前年同期比8百万円減少し、16億26百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支につきましては、国内業務部門で前年同期比25億72百万円減少し、362億66百万円となり、国際業務部門で前年同期比3億72百万円減少し、10億45百万円となったことから、全体では前年同期比29億45百万円減少し、373億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前年同期比1億23百万円増加し、53億67百万円となり、国際業務部門で前年同期比5百万円増加し、77百万円となったことから、全体では前年同期比1億29百万円増加し、54億44百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のその他業務収支につきましては、国内業務部門で前年同期比27億34百万円増加し、46億63百万円となり、国際業務部門で前年同期比3億97百万円減少し、2億24百万円となったことから、全体では前年同期比23億37百万円増加し、48億88百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	38,838	1,418	40,256
	当第2四半期連結累計期間	36,266	1,045	37,311
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	43,032	2,423	45,455
	当第2四半期連結累計期間	39,919	1,539	41,458
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,193	1,004	5,197
	当第2四半期連結累計期間	3,652	494	4,146
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,243	71	5,314
	当第2四半期連結累計期間	5,367	77	5,444
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,239	132	8,371
	当第2四半期連結累計期間	8,340	130	8,470
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,996	60	3,056
	当第2四半期連結累計期間	2,973	53	3,026
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,929	621	2,550
	当第2四半期連結累計期間	4,663	224	4,887
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,686	676	5,362
	当第2四半期連結累計期間	7,373	357	7,730
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,757	54	2,811
	当第2四半期連結累計期間	2,709	132	2,841

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比1億円増加し、83億40百万円となり、国際業務部門は前年同期とほぼ同水準の1億30百万円となったことから、全体では前年同期比98百万円増加し、84億70百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比23百万円減少し、29億73百万円となり、国際業務部門で前年同期比7百万円減少し、53百万円となったことから、全体では前年同期比30百万円減少し、30億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,239	132	8,371
	当第2四半期連結累計期間	8,340	130	8,470
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,485	—	1,485
	当第2四半期連結累計期間	1,527	—	1,527
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,222	125	2,348
	当第2四半期連結累計期間	2,208	126	2,334
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	125	—	125
	当第2四半期連結累計期間	139	—	139
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	163	—	163
	当第2四半期連結累計期間	159	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	294	—	294
	当第2四半期連結累計期間	324	—	324
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	794	0	795
	当第2四半期連結累計期間	778	2	780
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	1,631	—	1,631
	当第2四半期連結累計期間	1,624	—	1,624
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,996	60	3,057
	当第2四半期連結累計期間	2,973	53	3,026
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	454	30	485
	当第2四半期連結累計期間	372	27	400

(注)「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,646,777	232,441	5,879,218
	当第2四半期連結会計期間	5,843,671	184,297	6,027,968
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,831,942	—	2,831,942
	当第2四半期連結会計期間	2,994,874	—	2,994,874
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,784,328	—	2,784,328
	当第2四半期連結会計期間	2,817,683	—	2,817,683
うちその他	前第2四半期連結会計期間	30,505	232,441	262,947
	当第2四半期連結会計期間	31,113	184,297	215,410
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	681,095	—	681,095
	当第2四半期連結会計期間	706,518	—	706,518
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,327,873	232,441	6,560,314
	当第2四半期連結会計期間	6,550,190	184,297	6,734,487

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,974,503	100.00	4,081,798	100.00
製造業	697,651	17.55	724,537	17.75
農業、林業	2,921	0.08	2,932	0.07
漁業	33	0.00	31	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	469	0.01	461	0.01
建設業	134,260	3.38	135,272	3.31
電気・ガス・熱供給・水道業	20,379	0.51	38,768	0.95
情報通信業	59,256	1.49	53,151	1.30
運輸業、郵便業	98,879	2.49	112,730	2.76
卸売業、小売業	468,668	11.79	485,777	11.90
金融業、保険業	93,911	2.36	109,247	2.68
不動産業、物品賃貸業	413,830	10.41	420,817	10.31
各種サービス業	—	—	357,928	8.77
地方公共団体	301,431	7.59	312,070	7.65
その他	1,682,807	42.34	1,328,070	32.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,974,503	—	4,081,798	—

(注) 第1四半期連結会計期間から、業種区分の精緻化を図るため、業種の表示を一部変更しております。この変更により、当第2四半期連結会計期間の「各種サービス業」は357,928百万円増加し、「その他」は同額減少しております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	45,781	45,407	373
経費(除く臨時処理分)	28,629	28,558	70
人件費	14,511	14,696	185
物件費	12,428	12,162	265
税金	1,689	1,699	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,151	16,849	302
一般貸倒引当金繰入額	107	3,037	2,930
業務純益	17,258	19,886	2,627
うち債券関係損益	2,063	4,630	2,566
臨時損益	651	6,274	5,622
株式等関係損益	923	3,226	2,303
不良債権処理額	557	3,760	3,203
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	336	3,532	3,196
債権売却損	—	9	9
その他	221	217	3
その他臨時損益	829	713	116
経常利益	16,607	13,612	2,995
特別損益	198	23	221
うち固定資産処分損益	151	60	211
うち減損損失	47	36	10
税引前中間純利益	16,409	13,635	2,773
法人税、住民税及び事業税	5,178	5,908	730
法人税等調整額	937	506	1,444
法人税等合計	6,115	5,401	714
中間純利益	10,293	8,233	2,059

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.32	1.18	0.14
(イ) 貸出金利回	1.56	1.45	0.11
(ロ) 有価証券利回	1.06	0.84	0.22
(2) 資金調達原価	1.02	0.96	0.06
(イ) 預金等利回	0.10	0.08	0.02
(ロ) 外部負債利回	1.01	0.89	0.12
(3) 総資金利鞘 -	0.30	0.22	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.36	8.31	0.05
業務純益ベース	8.41	9.81	1.40
中間純利益ベース	5.02	4.06	0.96

(注) 1 分母となる株主資本平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 により算出しております。

2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

3 評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質ROEは次の通りであります。

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.01	10.47	0.54
業務純益ベース	11.08	12.36	1.28
中間純利益ベース	6.60	5.11	1.49

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,888,434	6,037,528	149,093
預金(平残)	5,803,934	5,829,278	25,344
貸出金(末残)	3,980,888	4,087,655	106,766
貸出金(平残)	3,848,010	3,958,503	110,492

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,798,715	3,915,039	116,323
法人等	2,089,719	2,122,488	32,769
計	5,888,434	6,037,528	149,093

(注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,375,223	1,397,684	22,461
その他ローン残高	22,198	21,354	843
計	1,397,421	1,419,039	21,618

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,897,757	2,940,160	42,403
総貸出金残高	百万円	3,980,888	4,087,655	106,766
中小企業等貸出金比率	/ %	72.79	71.92	0.87
中小企業等貸出先件数	件	188,151	187,003	1,148
総貸出先件数	件	188,834	187,700	1,134
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.62	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	17	58	19	82
信用状	259	1,677	253	1,263
保証	1,118	11,991	1,087	13,663
計	1,394	13,727	1,359	15,009

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成24年9月30日より従来の標準的手法に代えて基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	30,301	30,301
	利益剰余金	245,661	255,063
	自己株式()	1,235	1,190
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	2,267	1,889
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	275	327
	連結子法人等の少数株主持分	8,908	10,158
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	12,152
	計 (A)	323,748	322,721
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	393	355
	一般貸倒引当金	18,322	118
	負債性資本調達手段等	61,981	55,990
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	61,981	55,990
	計	80,697	56,464
	うち自己資本への算入額 (B)	80,697	56,464
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	12,329
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	404,243	366,857
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,864,619	2,576,598
	オフ・バランス取引等項目	39,996	50,793
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,904,616	2,627,391
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	160,702	154,157
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,856	12,332
	計(E) + (F) (H)	3,065,318	2,781,549
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		13.18	13.18
(参考)Tier1比率 = A / H × 100(%)		10.56	11.60

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 9 月30日	平成24年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,103	42,103
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	30,301	30,301
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	17,456	17,456
	その他利益剰余金	226,147	235,397
	その他	—	—
	自己株式()	1,235	1,190
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	2,267	1,889
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	275	327
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	14,301
	計 (A)	312,782	308,205
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	393	355
	一般貸倒引当金	15,847	14
	負債性資本調達手段等	61,981	55,990
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	61,981	55,990
	計	78,221	56,360
	うち自己資本への算入額 (B)	78,221	56,360
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	14,477
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	390,801	350,088
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,853,882	2,560,161
	オフ・バランス取引等項目	39,996	50,793
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,893,879	2,610,955
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	153,356	146,845
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,268	11,747
	計(E) + (F) (H)	3,047,236	2,757,801
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.82	12.69
(参考)Tier1比率 = A / H × 100(%)		10.26	11.17

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,426	20,065
危険債権	118,661	114,073
要管理債権	12,050	13,239
正常債権	3,870,492	3,980,495

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末比513億円減少し、2,355億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は、前年同期比683億円減少し、543億円となりました。

これは、主としてコールローン等の増加等によるものであります

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により支出した資金は、前年同期比341億円減少し544億円となりました。

これは、主として有価証券の取得による支出の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により支出した資金は、前年同期比215億円減少し、18億円となりました。

これは、主として前年同期に劣後特約付借入金の返済があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第 1 部 東京証券取引所 市場第 1 部	(注) 1 , 2
計	379,203,441	379,203,441	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在の発行数には、平成24年11月 1 日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第 2 四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日
新株予約権の数(個)	1,648 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注 2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,800 (注 3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月31日 ~ 平成54年 7 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1 項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 5)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 「 1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア．新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ．当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ．当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	379,203	—	42,103,734	—	30,301,718

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブ イエフシー) サブ アカウント アメリカ ン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,670	4.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,646	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,589	4.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,098	3.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	11,501	3.03
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(退職給付信託口 ・グンゼ株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,007	2.63
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,247	2.43
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,980	2.10
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,512	1.98
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,500	1.97
計	—————	118,752	31.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,295,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,567,000	375,567	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,341,441	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441	—	—
総株主の議決権	—	375,567	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式549株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	1,295,000	—	1,295,000	0.34
計	—————	1,295,000	—	1,295,000	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	238,438	236,388
コールローン及び買入手形	84,466	108,541
買現先勘定	7 2,098	7 1,948
買入金銭債権	10,051	8,917
商品有価証券	5,284	4,850
金銭の信託	1,937	1,936
有価証券	1, 7, 14 2,871,415	1, 7, 14 2,875,200
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,059,891	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,081,798
外国為替	6 3,621	6 2,242
リース債権及びリース投資資産	7,385	7,317
その他資産	7 21,456	7 36,128
有形固定資産	9, 10 78,741	9, 10 78,926
無形固定資産	2,338	2,039
繰延税金資産	2,792	2,596
支払承諾見返	13,626	15,009
貸倒引当金	44,223	43,436
資産の部合計	7,359,323	7,420,405
負債の部		
預金	7 5,860,014	7 6,027,968
譲渡性預金	792,907	706,518
コールマネー及び売渡手形	13,269	11,970
売現先勘定	7 2,098	7 1,948
債券貸借取引受入担保金	7 30,266	7 25,436
借入金	7, 11 76,690	7, 11 69,645
外国為替	166	205
社債	12 15,000	12 15,000
新株予約権付社債	13 29,953	13 29,953
その他負債	43,458	78,154
退職給付引当金	23,860	24,285
睡眠預金払戻損失引当金	283	283
偶発損失引当金	998	959
繰延税金負債	27,458	8,993
再評価に係る繰延税金負債	9 311	9 281
支払承諾	13,626	15,009
負債の部合計	6,930,362	7,016,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
利益剰余金	248,600	255,063
自己株式	1,240	1,190
株主資本合計	319,765	326,278
その他有価証券評価差額金	100,666	68,673
繰延ヘッジ損益	1,664	2,183
土地再評価差額金	9 562	9 508
その他の包括利益累計額合計	99,565	66,998
新株予約権	326	327
少数株主持分	9,303	10,187
純資産の部合計	428,960	403,791
負債及び純資産の部合計	7,359,323	7,420,405

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	60,920	59,215
資金運用収益	45,345	41,410
(うち貸出金利息)	30,178	28,802
(うち有価証券利息配当金)	14,560	12,220
役務取引等収益	8,371	8,470
その他業務収益	5,363	7,731
その他経常収益	1,839	1,602
経常費用	42,689	43,985
資金調達費用	5,089	4,099
(うち預金利息)	3,136	2,293
役務取引等費用	3,057	3,026
その他業務費用	2,812	2,842
営業経費	29,410	29,315
その他経常費用	¹ 2,319	¹ 4,700
経常利益	18,230	15,229
特別利益	0	213
固定資産処分益	0	213
特別損失	199	189
固定資産処分損	152	152
減損損失	47	36
税金等調整前中間純利益	18,030	15,252
法人税、住民税及び事業税	5,694	6,322
法人税等調整額	1,097	294
法人税等合計	6,792	6,027
少数株主損益調整前中間純利益	11,238	9,225
少数株主利益	884	916
中間純利益	10,354	8,309

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	11,238	9,225
その他の包括利益	65,657	32,540
その他有価証券評価差額金	65,063	32,020
繰延ヘッジ損益	593	519
中間包括利益	54,418	23,314
親会社株主に係る中間包括利益	55,292	24,204
少数株主に係る中間包括利益	873	889

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
当期首残高	237,267	248,600
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
中間純利益	10,354	8,309
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	53
当中間期変動額合計	8,394	6,462
当中間期末残高	245,661	255,063
自己株式		
当期首残高	1,225	1,240
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	56
当中間期変動額合計	9	50
当中間期末残高	1,235	1,190
株主資本合計		
当期首残高	308,446	319,765
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
中間純利益	10,354	8,309
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	53
当中間期変動額合計	8,385	6,513
当中間期末残高	316,832	326,278

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	131,540	100,666
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	65,053	31,993
当中間期変動額合計	65,053	31,993
当中間期末残高	66,487	68,673
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	935	1,664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	593	519
当中間期変動額合計	593	519
当中間期末残高	1,529	2,183
土地再評価差額金		
当期首残高	448	562
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	69	53
当中間期変動額合計	69	53
当中間期末残高	518	508
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131,053	99,565
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	65,576	32,566
当中間期変動額合計	65,576	32,566
当中間期末残高	65,477	66,998
新株予約権		
当期首残高	227	326
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	48	1
当中間期変動額合計	48	1
当中間期末残高	275	327
少数株主持分		
当期首残高	8,078	9,303
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	867	883
当中間期変動額合計	867	883
当中間期末残高	8,946	10,187

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	447,806	428,960
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
中間純利益	10,354	8,309
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	64,660	31,682
当中間期変動額合計	56,275	25,169
当中間期末残高	391,531	403,791

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,030	15,252
減価償却費	2,490	2,228
減損損失	47	36
貸倒引当金の増減()	1,628	786
退職給付引当金の増減額(は減少)	392	424
偶発損失引当金の増減額(は減少)	26	39
資金運用収益	45,345	41,410
資金調達費用	5,089	4,099
有価証券関係損益()	1,127	1,384
金銭の信託の運用損益(は運用益)	26	0
為替差損益(は益)	14,791	8,410
固定資産処分損益(は益)	140	103
商品有価証券の純増()減	75	434
貸出金の純増()減	39,311	21,907
預金の純増減()	6,172	167,954
譲渡性預金の純増減()	55,454	86,388
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	21,041	7,044
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	246	36
コールローン等の純増()減	48,390	22,790
コールマネー等の純増減()	2,574	1,449
債券貸借取引受入担保金の純増減()	736	4,830
外国為替(資産)の純増()減	509	1,379
外国為替(負債)の純増減()	27	39
リース債権及びリース投資資産の純増()減	41	67
資金運用による収入	48,296	45,959
資金調達による支出	5,873	4,395
その他	1,512	1,145
小計	127,572	54,941
法人税等の支払額	4,958	630
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,614	54,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,428,503	989,819
有価証券の売却による収入	1,142,631	747,720
有価証券の償還による収入	200,593	189,668
有形固定資産の取得による支出	2,878	2,179
有形固定資産の売却による収入	0	311
無形固定資産の取得による支出	416	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,573	54,421

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	21,500	-
配当金の支払額	1,889	1,889
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,394	1,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	7
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,635	2,012
現金及び現金同等物の期首残高	276,221	237,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	₁ 286,856	₁ 235,534

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
(1) 連結子会社 7社	烏丸商事株式会社 京銀ビジネスサービス株式会社 京都信用保証サービス株式会社 京銀リース・キャピタル株式会社 京都クレジットサービス株式会社 京銀カードサービス株式会社 株式会社京都総合経済研究所
(2) 非連結子会社 3社	主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。	
(2) 持分法非適用の非連結子会社 3社	主要な会社名 京都・同志社発ベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(3) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9 月末日 7 社	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物： 8 年～50年 その他： 3 年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。
(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。
(12)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
株 式	—百万円	—百万円
出資金	554百万円	547百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	10,056百万円	10,218百万円
延滞債権額	121,931百万円	125,601百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
3か月以上延滞債権額	5百万円	276百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,874百万円	12,965百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	145,867百万円	149,061百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
35,795百万円	32,777百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	75,470百万円	63,790百万円
買現先勘定	2,098百万円	1,948百万円
計	77,569百万円	65,738百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	40,091百万円	33,380百万円
債券貸借取引受入担保金	30,266百万円	25,436百万円
預金	11,259百万円	9,126百万円
売現先勘定	2,098百万円	1,948百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	366,081百万円	372,167百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	1,578百万円	1,611百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	1,203,211百万円	1,170,651百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,168,215百万円	1,128,203百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	69,851百万円	70,897百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 13 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	22,953百万円	21,262百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株式等償却	869百万円	株式等償却	2,670百万円
貸倒引当金繰入額	116百万円	貸倒引当金繰入額	319百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,325	15	2	1,339	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			275	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	2,267	その他利益 剰余金	6.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月 9 日

(注) 1株当たり配当額のうち、1円は創立70周年記念配当であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	379,203	—	—	379,203	
自己株式					
普通株式	1,347	10	61	1,295	(注)

（注）自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			327	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,889	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,889	その他利益 剰余金	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	287,812百万円	236,388百万円
預け金(日銀預け金を除く)	955百万円	854百万円
現金及び現金同等物	286,856百万円	235,534百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当ありません。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4	4	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	4	4	—	0

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	0	0	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	0	0	—	0

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1 年内	0	0
1 年超	—	—
合 計	0	0
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	0	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 年内	92	99
1 年超	1,139	1,280
合 計	1,231	1,380

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
リース料債権部分	7,943	7,883
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	952	922
合 計	6,991	6,960

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の
回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	118	99	78	76	36	0
リース投資資産に係る リース料債権部分	2,792	2,288	1,468	835	360	198

	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	121	85	81	78	4	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	2,661	2,172	1,465	853	452	276

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)
1年以内	35	26
1年超	9	3
合 計	45	29

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	238,438	238,438	—
(2)コールローン及び買入手形	84,466	84,466	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,009	4,025	16
その他有価証券	2,861,967	2,861,967	—
(4)貸出金	4,059,891		
貸倒引当金（＊１）	41,984		
	4,017,906	4,057,075	39,169
資産計	7,206,788	7,245,973	39,185
(1)預金	5,860,014	5,863,650	3,636
(2)譲渡性預金	792,907	792,920	12
(3)借入金	76,690	78,334	1,643
負債計	6,729,611	6,734,904	5,293
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	498	498	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,559	3,559	—
デリバティブ取引計	3,061	3,061	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	236,388	236,388	—
(2)コールローン及び買入手形	108,541	108,541	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,007	4,026	18
その他有価証券	2,865,587	2,865,587	—
(4)貸出金	4,081,798		
貸倒引当金（*1）	41,305		
	4,040,493	4,080,326	39,833
資産計	7,255,018	7,294,870	39,851
(1)預金	6,027,968	6,030,661	2,692
(2)譲渡性預金	706,518	706,522	3
負債計	6,734,487	6,737,183	2,696
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	695	695	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,685	2,685	—
デリバティブ取引計	1,989	1,989	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,050	4,354
非上場その他の証券(*3)	1,388	1,250
合 計	5,438	5,604

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	3,909	3,925	16
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,909	3,925	16
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	100	99	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	100	99	0
合計		4,009	4,025	16

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	3,307	3,326	19
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,307	3,326	19
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	700	700	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	700	700	0
合計		4,007	4,026	18

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	287,261	137,939	149,322
	債券	2,111,202	2,092,986	18,215
	国債	1,071,186	1,062,610	8,576
	地方債	275,386	271,838	3,548
	短期社債	—	—	—
	社債	764,629	758,537	6,091
	その他	154,717	151,742	2,975
	外国債券	143,022	140,611	2,411
	その他	11,694	11,131	563
	小計	2,553,182	2,382,668	170,513
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	32,882	38,134	5,251
	債券	184,733	186,715	1,982
	国債	129,595	130,508	913
	地方債	2,648	2,649	0
	短期社債	—	—	—
	社債	52,489	53,557	1,068
	その他	91,169	98,682	7,513
	外国債券	53,233	54,104	871
	その他	37,936	44,577	6,641
	小計	308,785	323,533	14,747
合計		2,861,967	2,706,201	155,765

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	230,150	128,992	101,158
	債券	2,111,765	2,086,072	25,692
	国債	971,486	959,538	11,948
	地方債	317,154	310,901	6,252
	短期社債	—	—	—
	社債	823,123	815,632	7,491
	その他	153,549	150,484	3,064
	外国債券	142,407	139,733	2,674
	その他	11,141	10,751	390
	小計	2,495,464	2,365,549	129,915
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,174	43,329	12,154
	債券	294,314	295,842	1,527
	国債	149,905	150,559	653
	地方債	13,501	13,507	5
	短期社債	—	—	—
	社債	130,907	131,776	868
	その他	44,633	54,837	10,203
	外国債券	10,034	10,854	819
	その他	34,598	43,983	9,384
	小計	370,122	394,009	23,886
合計		2,865,587	2,759,559	106,028

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,631百万円（うち、株式3,629百万円、社債2百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,664百万円（うち、株式2,661百万円、社債2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	155,765
その他有価証券	155,765
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	55,042
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,723
()少数株主持分相当額	56
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	100,666

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	106,028
その他有価証券	106,028
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	37,326
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,702
()少数株主持分相当額	29
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	68,673

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	45,500	41,219	688	688
	受取変動・支払固定	45,500	41,219	332	332
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,209	559	0	47
	買建	1,209	559	0	26
合計		—	—	355	376

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,260	44,606	803	803
	受取変動・支払固定	50,260	44,606	382	382
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,197	147	0	48
	買建	1,197	147	0	27
	合計	—	—	421	442

（注） 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	29,098	7,964	941	941
	買建	24,544	7,526	798	798
	通貨オプション				
	売建	24,344	14,990	2,280	91
	買建	24,344	14,990	2,280	356
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	142	590

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	33,381	6,790	1,826	1,826
	買建	39,391	6,393	1,552	1,552
	通貨オプション				
	売建	19,064	11,631	2,067	87
	買建	19,064	11,631	2,067	451
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	274	638

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年 9 月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年 9 月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年 9 月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年 9 月30日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		81,759	61,759	2,498
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	2,498

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		103,983	83,983	3,328
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計		—	—	—	3,328

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	35,354	4,109	1,061
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	——	—	—	—
	為替予約	——	—	—	—
合計		——	——	——	1,061

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有 価証券等	37,054	3,880	643
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	——	—	—	—
	為替予約	——	—	—	—
合計		——	——	——	643

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	50百万円	47百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 149,800株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 678円

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名、当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 164,800株
付与日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで
権利行使価格	1株あたり 1円
付与日における公正な評価単価	1株あたり 526円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	56,873	4,046	60,920	—	60,920
セグメント間の内部経常収益	202	1,308	1,511	1,511	—
計	57,076	5,355	62,432	1,511	60,920
セグメント利益	16,607	1,634	18,241	11	18,230
セグメント資産	7,253,313	35,489	7,288,803	22,739	7,266,063
セグメント負債	6,872,790	24,293	6,897,084	22,552	6,874,532
その他の項目					
減価償却費	2,426	64	2,490	—	2,490
資金運用収益	45,227	183	45,410	65	45,345
資金調達費用	5,077	73	5,150	61	5,089
税金費用	6,115	679	6,795	2	6,792
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,019	275	3,294	—	3,294

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 22,739百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 22,552百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 65百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	55,177	4,037	59,215	—	59,215
セグメント間の内部経常収益	206	1,261	1,467	1,467	—
計	55,383	5,299	60,682	1,467	59,215
セグメント利益	13,612	1,626	15,238	8	15,229
セグメント資産	7,407,772	35,234	7,443,006	22,601	7,420,405
セグメント負債	7,016,380	22,635	7,039,015	22,401	7,016,614
その他の項目					
減価償却費	2,157	70	2,228	—	2,228
資金運用収益	41,309	149	41,458	48	41,410
資金調達費用	4,087	55	4,143	43	4,099
税金費用	5,401	627	6,028	1	6,027
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,156	146	2,302	—	2,302

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8 百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 22,601百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 22,401百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 43百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 1 百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,346	17,316	13,257	60,920

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,995	17,545	12,674	59,215

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	1,109.76	1,040.66

2 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額
及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	27.40	21.98
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,354	8,309
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,354	8,309
普通株式の期中平均株式数	千株	377,871	377,881
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	25.61	20.54
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	26,517	26,621
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	358	461
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり中間純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	238,261	236,240
コールローン	84,466	108,541
買現先勘定	7 2,098	7 1,948
買入金銭債権	5,141	4,064
商品有価証券	5,284	4,850
金銭の信託	1,937	1,936
有価証券	1, 7, 14 2,866,325	1, 7, 14 2,870,202
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,065,883	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,087,655
外国為替	6 3,621	6 2,242
その他資産	18,074	32,577
その他の資産	7 18,074	7 32,577
有形固定資産	9, 10 78,037	9, 10 78,096
無形固定資産	2,162	1,892
支払承諾見返	13,626	15,009
貸倒引当金	37,828	37,487
資産の部合計	7,347,093	7,407,772
負債の部		
預金	7 5,870,200	7 6,037,528
譲渡性預金	797,507	711,668
コールマネー	13,269	11,970
売現先勘定	7 2,098	7 1,948
債券貸借取引受入担保金	7 30,266	7 25,436
借入金	7, 11 75,290	7, 11 68,505
外国為替	166	205
社債	12 15,000	12 15,000
新株予約権付社債	13 29,953	13 29,953
その他負債	29,380	64,445
未払法人税等	20	5,887
リース債務	236	242
資産除去債務	230	232
その他の負債	28,892	58,083
退職給付引当金	23,781	24,205
睡眠預金払戻損失引当金	283	283
偶発損失引当金	998	959
繰延税金負債	27,442	8,978
再評価に係る繰延税金負債	9 311	9 281
支払承諾	13,626	15,009
負債の部合計	6,929,575	7,016,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,301	30,301
資本準備金	30,301	30,301
利益剰余金	246,466	252,853
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	229,010	235,397
別途積立金	211,375	222,875
繰越利益剰余金	17,635	12,522
自己株式	1,240	1,190
株主資本合計	317,631	324,068
其他有価証券評価差額金	100,661	68,670
繰延ヘッジ損益	1,664	2,183
土地再評価差額金	9 562	9 508
評価・換算差額等合計	99,559	66,995
新株予約権	326	327
純資産の部合計	417,517	391,391
負債及び純資産の部合計	7,347,093	7,407,772

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
経常収益	57,076	55,383
資金運用収益	45,227	41,309
(うち貸出金利息)	30,091	28,727
(うち有価証券利息配当金)	14,530	12,194
役務取引等収益	6,714	6,858
その他業務収益	3,279	5,606
その他経常収益	1,855	1,608
経常費用	40,469	41,771
資金調達費用	5,077	4,087
(うち預金利息)	3,138	2,294
役務取引等費用	3,389	3,340
その他業務費用	974	939
営業経費	¹ 28,629	¹ 28,558
その他経常費用	² 2,398	² 4,844
経常利益	16,607	13,612
特別利益	-	213
特別損失	198	189
税引前中間純利益	16,409	13,635
法人税、住民税及び事業税	5,178	5,908
法人税等調整額	937	506
法人税等合計	6,115	5,401
中間純利益	10,293	8,233

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,103	42,103
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	42,103	42,103
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,301	30,301
資本剰余金合計		
当期首残高	30,301	30,301
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30,301	30,301
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,456	17,456
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	17,456	17,456
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	197,375	211,375
当中間期変動額		
別途積立金の積立	14,000	11,500
当中間期変動額合計	14,000	11,500
当中間期末残高	211,375	222,875
繰越利益剰余金		
当期首残高	20,439	17,635
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
別途積立金の積立	14,000	11,500
中間純利益	10,293	8,233
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	53
当中間期変動額合計	5,666	5,112
当中間期末残高	14,772	12,522

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	235,270	246,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	10,293	8,233
自己株式の処分	0	10
土地再評価差額金の取崩	69	53
当中間期変動額合計	8,333	6,387
当中間期末残高	243,604	252,853
自己株式		
当期首残高	1,225	1,240
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	2	56
当中間期変動額合計	9	50
当中間期末残高	1,235	1,190
株主資本合計		
当期首残高	306,450	317,631
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
中間純利益	10,293	8,233
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	53
当中間期変動額合計	8,324	6,437
当中間期末残高	314,774	324,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	131,535	100,661
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	65,052	31,991
当中間期変動額合計	65,052	31,991
当中間期末残高	66,483	68,670
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	935	1,664
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	593	519
当中間期変動額合計	593	519
当中間期末残高	1,529	2,183

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	448	562
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	69	53
当中間期変動額合計	69	53
当中間期末残高	518	508
評価・換算差額等合計		
当期首残高	131,048	99,559
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	65,575	32,564
当中間期変動額合計	65,575	32,564
当中間期末残高	65,473	66,995
新株予約権		
当期首残高	227	326
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	48	1
当中間期変動額合計	48	1
当中間期末残高	275	327
純資産合計		
当期首残高	437,726	417,517
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,889	1,889
中間純利益	10,293	8,233
自己株式の取得	11	6
自己株式の処分	1	46
土地再評価差額金の取崩	69	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	65,527	32,563
当中間期変動額合計	57,203	26,125
当中間期末残高	380,523	391,391

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8 年～50年 その他：3 年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (3) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
株 式	25百万円	25百万円
出資金	554百万円	547百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	9,719百万円	9,825百万円
延滞債権額	120,292百万円	123,777百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
3か月以上延滞債権額	5百万円	276百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,870百万円	12,963百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
合計額	143,887百万円	146,842百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
35,795百万円	32,777百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	75,470百万円	63,790百万円
買現先勘定	2,098百万円	1,948百万円
計	77,569百万円	65,738百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	40,091百万円	33,380百万円
債券貸借取引受入担保金	30,266百万円	25,436百万円
預金	11,259百万円	9,126百万円
売現先勘定	2,098百万円	1,948百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
有価証券	366,081百万円	372,167百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
保証金	1,556百万円	1,590百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
融資未実行残高	1,166,684百万円	1,136,299百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,131,688百万円	1,093,851百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	69,436百万円	70,480百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	35,000百万円	35,000百万円

- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 13 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)であります。

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	22,953百万円	21,262百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
有形固定資産	1,914百万円	1,730百万円
無形固定資産	476百万円	391百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
株式等償却	857百万円	株式等償却	2,651百万円
貸倒引当金繰入額	229百万円	貸倒引当金繰入額	495百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,325	15	2	1,339	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

当中間会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,347	10	61	1,295	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	139	123	—	16
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	139	123	—	16

当中間会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	108	104	—	4
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	108	104	—	4

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 年内	19	4
1 年超	—	—
合 計	19	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
支払リース料	30	14
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	23	12
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9 月30日)
1 年内	92	99
1 年超	1,139	1,280
合 計	1,231	1,380

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間（平成24年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	25	25
関連会社株式	—	—
合計	25	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	27.23	21.78
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,293	8,233
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,293	8,233
普通株式の期中平均株式数	千株	377,871	377,881
(2)潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益金額	円	25.46	20.36
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	2
普通株式増加数	千株	26,517	26,621
うち新株予約権付社債	千株	26,159	26,159
うち新株予約権	千株	358	461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,889百万円

1 株当たりの中間配当金 5.00円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 一 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 一 浩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。